

令和7年度  
安城市幼児交通安全教育

活動の手引き



安城市役所 市民安全課

# 「活動の手引き」について

幼児交通安全教育の発展を目指して、各園の保護者会等の方々へ「幼児交通安全教育 活動の手引き」を配布いたします。

園児、保護者の方々、園の先生の幼児交通安全教育活動の際、この手引きをご活用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

## 目次

安城市市民安全課の交通安全活動について……………	P.1
幼児交通安全クラブについて……………	P.2
交通安全教室の実施について……………	P.3
安城市職員（指導員）派遣申請書……………	P.7
交通安全教育等講師派遣申請書（安城警察署用）……………	P.8
貸出し・提供用品等について……………	P.9
貸出用品等一覧表……………	P.12
防犯・交通安全（啓発）用品〔借用・提供〕依頼書……………	P.16
ちびっこ警官服借用における注意事項……………	P.17
ちびっこ警官服借用依頼書……………	P.18
安城市エコミニパトカー貸出要綱……………	P.19
エコミニパトカー借用依頼書……………	P.20

※ 市へ提出の申請書や依頼書については、市公式ウェブサイト「望遠鏡」にも掲載しています。

### 【申請書等の掲載場所】

「望遠鏡」→「暮らす」→「防災・防犯・交通安全」→「交通安全」  
→「交通安全教室」参照

※ 市民安全課へ郵送、メール、FAX送付での提出可。（P.1 連絡先を参照）

# 安城市 市民安全課の交通安全活動について

市民安全課では下記の活動等を行っています。

安城市公式ウェブサイト「望遠郷」、広報あんじょう、安全安心情報メール等で情報発信をしておりますので、ご覧ください。

## 1 幼児交通安全教室（無料）

交通安全 DVD を見て、交通指導員さんのお話を聞き、交通ルールを学びます。また、園庭や遊戯室等に教材用信号機を設置し、信号の渡り方を学びます。

## 2 交通安全市民運動

春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中、街頭での交通安全啓発用品の配布や、市内一斉の交通監視などの様々な交通安全啓発活動を実施しています。

### ・令和7年度の日程

春の交通安全市民運動	4月 6日（日）～	4月15日（火）
夏の交通安全市民運動	7月11日（金）～	7月20日（日）
秋の交通安全市民運動	9月21日（日）～	9月30日（火）
年末の交通安全市民運動	12月 1日（月）～	12月10日（水）

## 3 安城市交通安全・地域安全市民大会

交通事故と犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、市民の交通安全意識と防犯意識を高めるため、開催しています。

### ・令和7年度の開催予定日：令和8年2月21日（土）

### 《連絡先》

- ・安城市役所 市民安全課 市民安全係（安城市桜町 18 番 23 号 本庁舎 3 階）

TEL：0566-71-2219

FAX：0566-72-3741

e-mail：anzen@city.anjo.lg.jp

- ・安城警察署 交通課 交通総務係（安城市横山町下毛賀知 1 1 7 安城署 1 階）

TEL：0566-76-0110

# 幼児交通安全クラブについて

園児や保護者に対して、主に交通安全教育活動等を行い、正しい交通マナーやルールの推進につとめるクラブです。(保護者会等とは別の組織)

## 1 主な活動内容

- 交通安全街頭指導（立ち当番など）
- 3本指のお約束の実施（※1）
- 交通安全（防犯）教室の開催（市役所及び警察署、一般企業と協力）
- 園行事における駐車場等の交通整理
- ちびっ子警官服の準備、着用の補助
- 日々の交通安全指導

## 2 令和7年度 市内の幼児交通安全クラブ（5クラブ）

- あけぼのクラブ（あけぼの保育園）
- わんわんクラブ（東端保育園）
- めだかクラブ（小川保育園）
- あゆみクラブ（ゆたか保育園）
- さくらんぼクラブ（桜井保育園）

※1 3本指のお約束・・・横断歩道を渡るときの合言葉

- ①人差し指立てて「ぼく・わたし」
- ②二本指立てて（チョキの指）「かならず」
- ③三本指立てて「とまります」

～～～おぼえよう 交通安全の合言葉①～～～

交通安全 はひふへほ（子どもたちが道路を歩く時の合言葉）

「は」…はしらない

「ひ」…ひろがらない

「ふ」…ふざけない

「へ」…へんなひとについていかない

「ほ」…ほどうをあるく

# 交通安全教室の実施について

交通安全教室の実施について、以下を参考にしてください。

- ・主催者は、基本的に保護者会等役員、幼児交通安全クラブ役員
- ・依頼先は、安城市役所市民安全課、安城警察署、一般企業など（無料で実施）

## ① 計画と準備

- ・前年度の引継ぎ内容などから、実施・日程・依頼先を検討。  
（前年度の準備の過程や当日反省点をふまえて、  
効率よく進められるように計画しましょう。）
- ・園長先生に了解を取ったうえで、依頼先に申し込み。

安城市役所  
市民安全課へ  
依頼の場合

## 安城市役所 市民安全課 以外へ依頼の場合

（交通安全教室用信号機を使って歩行訓練をしない場合）

## ② 申し込み（依頼先の例）

- ・ホンダカーズ三河  
ホンダカーズ三河の方が講師として来園し、  
できるキャンと道路の渡り方などを学ぶ内容です。  
【申込み・問い合わせ先】TEL：0564-58-5861  
（できるキャンの教材は市民安全課にもあり（P.13）、貸出し可能。）
- ・一般企業の交通安全教室
- ・安城警察署交通課交通総務係
- ・愛知県警察の交通安全教育チーム「あゆみ」
- ・愛知県交通安全教育ボランティア「かけ橋」  
前年度の引継ぎ内容、愛知県HPや愛知県警察HPなどの詳細を確認して申し込み。  
保護者会等の保護者有志のみで実施する園もあり。



※ 市民安全課の貸出し・提供用品が必要な場合は、各種依頼書を提出。

## ③ 交通安全教室の実施

④ 実施後 翌年度用に引継ぎ資料をまとめておきましょう。

② 市民安全課へ申し込み ※随時受付（翌年度分は2月中旬より受付開始）  
（交通安全教室用信号機を使った歩行訓練を行う場合）

市民安全課 市民安全係（TEL：0566-71-2219）に  
スケジュールの空き状況などを電話で確認のうえ、日程の予約。

その後、関係者と十分な打合せを行い、以下の書類を提出してください。

- ・『職員（指導員）派遣申請書』（P.7）
- ・進行表（P.5～6の例を参考にしてください。）

※ 遅くとも1か月前までには提出してください。

※ 雨天時、お遊戯室等で実施する場合は、その旨を記載。  
市民安全課が横断歩道シートを持参し、お遊戯室で歩行訓練可能。

※ 教室で利用する市の教材等は、派遣申請と併せて市に連絡し、  
予約を取った上で、借用依頼書（P.16）を提出してください。

※ 交通指導員への依頼については、「初めに信号の色の意味について  
話してほしい」、「訓練の後に反省点を話してほしい」など、具体的に  
お願いします。

※ 市と警察官の両方の派遣が必要な場合は、  
安城警察署 交通課 交通総務係（TEL：0566-76-0110）に  
連絡をして警察の予約もしてください。

・『交通安全教育等講師派遣申請書』（P.8）の提出が必要です。

※ コアラドライブ安城との合同実施も可能。

- ・コアラドライブ安城の方が講師として来園
  - ・実施場所は各園
- 実施希望の場合は、市民安全課へお問い合わせください。



市民安全課等で貸出し・提供用品の受け渡し

③ 交通安全教室の実施

市民安全課等へ借用品の返却

④ 実施後 翌年度用に引継ぎ資料をまとめておきましょう。

## 交通安全教室進行表(例)

※ 手書き可。縦書き・横書き、どのような形式でも構いません。

以下については、必ず教えてください。

- ・当日の流れ
- ・園庭の歩行訓練の図（園外で歩行訓練する場合は、歩くルート（地図））

※ 前年度提出の進行表が市民安全課に保管してある場合もありますので、進行など不明な場合はお問合せください。

### ～～市へ提出するもの(例)～～

1 日 時 年 月 日 ( ) 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇

2 実施場所 〇〇〇園 お遊戯室・園庭（雨天時〇〇 お遊戯室又は延期等明記）

3 参加者 年少〇〇組、年中〇〇組、年長〇〇組（合計 名）

保護者 名

安城警察署 名、市民安全課職員 名、交通指導員 名

4 準備すること・物

- ・DVD再生デッキ、スクリーン、プロジェクター、マイク、イス 〇脚程度
- ・園庭に白線で横断歩道のライン引き
- ・ちびっこ警察官制服の着替え準備
- ・乳児クラスは安城警察署到着後、パトロールカーの前で写真撮影のみ行う

5 当日の流れ

〇〇:〇〇 安城警察署・市民安全課・交通指導員の方々来園、準備

〇〇:〇〇 交通安全教室 開催【司会：保護者会 〇〇】

(1) はじめのことば（又は園長先生あいさつなど）【〇〇先生】

(2) 講師紹介

(3) 講師：安城警察署員又は交通指導員から交通安全のお話

ここから年少・年中・年長にわかれて、ローテーションで実施

① DVD鑑賞（お遊戯室）（年中 → 年少（年長は後日鑑賞））

② 歩行訓練（園庭）（年少→年中→年長）【撮影：保護者会 〇〇】

③ 年長のみちびっこ警官服を着用、パトカーの前で写真撮影

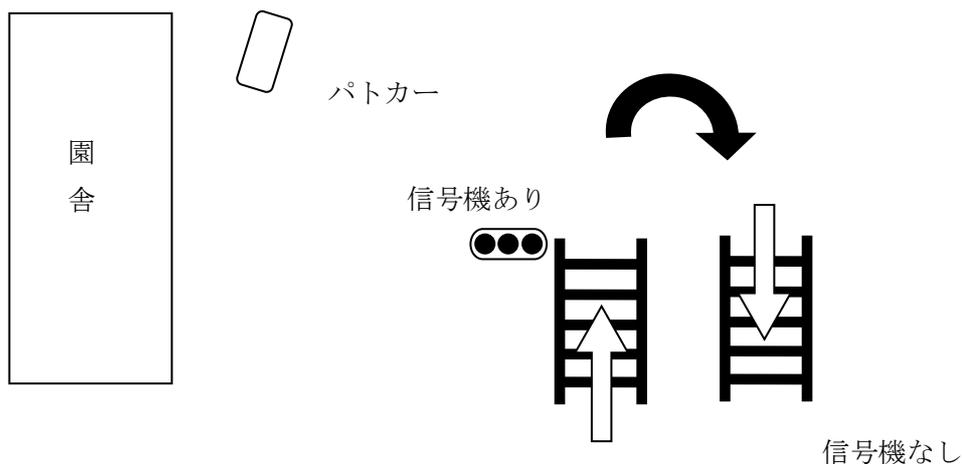
年少・年中はちびっこ警官帽子のみ着用し、撮影（年長→年少→年中）

【着替え補助：保護者会 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇】

(4) 講師：安城警察署員又は交通指導員から講評

(5) おれいのことば 【代表として年長のみ園庭に残る】

## 6 【晴天時】園庭で歩行訓練



## 7 【雨天時】お遊戯室で歩行訓練実施

歩行訓練はお遊戯室に横断歩道シート（市が当日持参）を2枚引き、  
1つは信号機あり、1つは信号機なしで歩行訓練を行う。  
撮影はテラスから行う。

### ～～市へ提出用の当日の流れ部分の一例～～

以下のように年長・年中・年少と分かれてローテーションで行う園も多いです。

時間	所要時間	年長	年中	年少	低年齢
10:00	20分	①はじめの挨拶 ②警察の方のお話（保護者に向けて） ③交通指導員の方のお話（園児に向けて）			警察の方が来たら、パトカー前で写真撮影
10:20	ローテーション	パトカー前で写真撮影(ちびっこ警官服に着替え)	DVD鑑賞	歩行訓練(園庭)	
		歩行訓練(保護者と園外)	歩行訓練(園庭)	パトカー前で写真撮影(帽子着用)	
		(DVDは後日鑑賞)	パトカー前で写真撮影(帽子着用)	DVD鑑賞	
11:10		園庭にて、おわりの挨拶、講評、お礼のことば	クラスへ戻り終了	クラスへ戻り終了	

## 安城市職員（指導員）派遣申請書

令和 年 月 日

安 城 市 長

住所  
(団体名)  
氏名

次のとおり職員（指導員）の派遣を申請します。

派遣日時	令和 年 月 日 ( ) : ~ :		
派遣場所 (○をつける)	交通安全広場	錦町公園 的場公園	
	広場以外	学校 園 その他( )	
行事内容 (○をつける)	講話 ビデオ 歩行訓練 自転車教室 (子ども運転免許証 要・不要) 大型車教室 パレード その他 ( ) <b>※進行要領などの資料を添付してください。</b>		
必要な教材 (○をつける)	ビデオデッキ プロジェクター スクリーン DVD 等 (No. ) 信号機 パレード旗 その他 ( )		
参加人員	幼児・児童・生徒	人 (	クラス)
	保育士・先生	人	保護者 人
	高齢者	人	その他 人
合計	人		
当日責任者	Tel -		
その他 雨天予備日	予備日	年 月 日	室内用横断歩道シート 枚
安城警察署への派遣申請 有 無			

問い合わせ先 市民安全課市民安全係 Tel 7 1 - 2 2 1 9 (直通) 7 6 - 1 1 1 1 (代表)

※以下 市使用欄

課長	主幹	課長補佐	専門主査	担当				派遣人数：職員	人
大見	中根	服部	前田	天野	石川	水谷	宮内	派遣人数：指導員	人

年 月 日

愛知県安城警察署長殿

申請者（事業所）

交通安全教育等講師派遣申請書

みだしのことについて、次のとおり実施しますので、講師の派遣方ご依頼申し上げます。

実施日時	年 月 日 ( )			午前・午後	時	分から
				午前・午後	時	分まで
実施場所						
対象者	約 人					
実施内容						
	交通安全映画 (要のとき)	要 ・ 不要				
		映写機 =	要 ・ 不要	スクリーン =	要 ・ 不要	
連絡先等	氏 名					
	TEL ー					
備考	安城市役所への派遣申請 有・無					

# 教材等の貸出し・提供用品等について

市民安全課では下記の教材等を、無償で貸出し・提供しています。

※注意 ① 市内の園・保護者会等、団体からの申請を受け付けています。  
個人への貸出し等はありません。

※注意 ② 用品の受け渡し・返却の際は、市民安全課へお越しください。  
運搬等は、申込者側で行ってください。

## 1 貸出し用品

※(1)～(3)については、市民安全課に貸出し予約状況を電話等で確認のうえ、  
『防犯・交通安全(啓発)用品 借用・提供依頼書』(P.16)をご提出ください。

(1) 交通安全 DVD等 (P.12～13 一覧表参照)

(2) 防犯 DVD等 (P.14 一覧表参照)

(3) 交通安全 紙芝居 (P.15 一覧表参照)

(4) ちびっこ警察官の制服

※注意: 着替えに人手を要するため、幼児交通安全クラブ役員が着替えを行う等、  
着替え補助の保護者の人員が確保できる場合のみ、貸出可。

※『ちびっこ警官服借用における注意事項』(P.16)を必ずご確認ください。

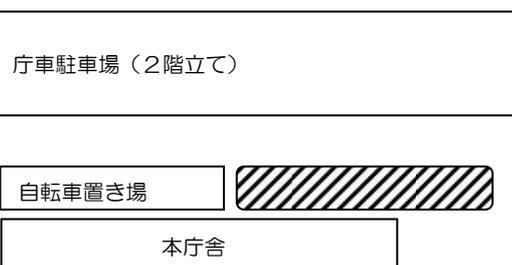
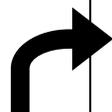
※市民安全課に貸し出し予約状況を電話等で確認のうえ、『ちびっこ警官服借用依頼書』  
(P.17)をご提出ください。

※安城警察署にも同じちびっこ警察官の制服がありますので、安城警察署交通課交通総  
務係へ直接お問い合わせください。

### 《ちびっこ警官服 受け渡し場所の案内》

借用・返却の際は、  
下記の場所 へ  
駐車してから、  
市民安全課へ  
お電話ください。

(安城公園駐車場  
出入口)



## (5) エコミニパトカー (アイシン・エイ・ダブリュ寄贈)

モーターとバッテリーで動く電気自動車。

子どもが楽しみながら運転することができ、  
交通安全に対する意識を高めていただけます。

※ 『安城市エコミニパトカー貸出要綱』(P.19) をご確認ください。  
だき、市民安全課に貸出し予約状況を電話等で確認のうえ、  
『エコミニパトカー借用依頼書』(P.20) をご提出ください。

※ 運搬には軽トラックと人手が必要です。

※ 幼児が運転する場合、アクセルに足が届かないため、大人の補助が必要です。



## (6) 交通安全広場 (交通公園)

・ 錦町交通安全広場 …安城市錦町123番

・ 的場交通安全広場 …安城市小川町的場丘8番地

※ 交通安全広場には、信号機、交差点、踏切等の設備があります。

交通安全教室等で利用できますので、市民安全課へお問い合わせください。

市民安全課実施の交通安全教室で利用する場合は、

『安城市職員派遣申請書』(P.7) に記入してください。

## 2 提供用品

※ 下記の啓発品などを希望する場合は、市民安全課へ電話等で確認のうえ、  
『防犯・交通安全(啓発)用品 借用・提供依頼書』(P.16) をご提出ください。

### (1) 啓発品

① おりがみ 10 枚入

② こうつうあんぜんぬりえ

※ 注意

市民安全課へ依頼し交通安全教室を実施する場合、参加人数分を提供  
可能です。

各園で交通安全教室を実施する場合、後日、市民安全課へ実施報告書類を提出すれば、  
提供可能です。

(実施報告書類は、様式自由。手書き可。実施の様子がわかる写真を付け、実施日程と内容  
などを記載し、実施後 2 週間以内に提出してください。)

交通安全教室を実施しない場合は提供不可です。



※ 啓発品の数量は、交通安全教室への参加園児相当数までとします。  
(1 年間で「おりがみ」又は「ぬりえ」いずれか 1 回のみ)

(2) 保護者向け交通安全啓発リーフレット (A3 三ツ折) →



(3) 「子どもたちを交通事故から守ろう」横断幕

…交通安全啓発用

150×38 cm



(4) 交通安全旗…交通安全啓発用 3種類：① 特大 140×205 cm

② 中 52×73 cm

③ 小 (布・竿付) 35×48 cm

(5) 横断中旗…街頭指導用 2種類：① 布製旗 50×74 cm と竿 長さ90 cm

② ビニール製 (竿付) 34×30 cm

(6) 交通安全帽子 …交通安全指導・交通整理用 →



(7) 交通安全タスキ…交通安全指導・交通整理用

(8) パンダストップシール…園の敷地内・公道へ貼付の場合、提供可

※ 注意：提供数は1園あたり、年間で10枚までに限る。

個人宅の敷地出入口や敷地前の側溝のふたへ貼る等  
利用者が個人に限定される使い方の場合、提供できません。

パンダストップシール →



※ 在庫の関係でお渡しできない場合もありますので、ご了承ください。

※ 提供用品 (3) ~ (7) は、毎年度10月頃に各園へ必要数を調査し、  
毎年度3月頃、新年度用として園へ配付しています。

(8) は必要な際に申請してください。

年度途中の配付も可能ですので、保護者会等の役員の方は市民安全課へ  
お問い合わせください。

# 貸出し用品一覧表

## 1 交通安全 DVD 等

No.	題名			内容
	対象	時間	購入年	
A 30	うさぎと亀の交通安全  アニメ/DVD			うさぎと亀が、競争することになりました。前回、居眠りで負けたうさぎは張り切って走り出します。しかし、亀も負けていません。交通ルールを守り、無事にゴールにたどり着けるでしょうか？
	幼児・小学(低)	13分	平成21年	
A 31	みんなで学ぼう！交通ルール  実写/DVD			「みんなは交通ルールって知っているかな？きちんと守っているかな？さあ、これから交通ルールを確認していくよ！みんなもしっかり覚えてね！」ネコちゃんと交通少年団のお姉さんと一緒に交通ルールを学びましょう。
	幼児・小学(低)	13分	平成22年	
A 32	まめうしくんの交通安全 ～宝さがしの旅だっし～  アニメ/DVD			絵本やテレビでおなじみの「まめうしくん」が登場する、楽しく学べる交通安全アニメーションです。宝さがしの道中で、安全な道路の歩き方や横断歩道のわたり方、信号についてなど交通ルールの基本を学んでいきます。
	幼児・小学(低)	12分	平成22年	
A 33	アラジンと魔法のランプの交通安全  アニメ/DVD			絵本やテレビでおなじみの「まめうしくん」が登場する、楽しく学べる交通安全アニメーションです。宝さがしの道中で、安全な道路の歩き方や横断歩道のわたり方、信号についてなど交通ルールの基本を学んでいきます。
	幼児・小学(低)	12分	平成23年	
A 34	はじめにおぼえる交通安全  アニメ/DVD			赤パンダ、黄パンダ、青パンダが登場。ママパンダから交通ルールを学びます。はじめがかんじん！3色のシグナルで覚える！最初にしっかり覚えれば一生の財産です。小さな命を自分で守る決定版！
	幼児・小学(低)	12分	平成24年	
A 35	はなかつぱの交通安全 ケーキを求めて右・左・右  アニメ/DVD			テレビで大人気の「はなかつぱ」が仲間たちと交通ルールを学んでいくアニメーションです。楽しい物語を通じて交通ルールを解説し、なぜ交通ルールを守らなければならないかを理解できる構成になっています。
	幼児・小学(低)	13分	平成25年	
A 36	とびだしはあぶないぞ！ むしむし村の交通安全  アニメ/DVD			子どもたちに馴染みの深い虫たちがキャラクターになって登場する、明るく楽しいストーリーの中で、歩行者として守るべき交通ルールの基本を分かりやすく解説します。
	幼児・小学(低)	13分	平成26年	
A 37	忍者玉丸 ルールを守って交通安全  アニメ/DVD			現代の日本にタイムスリップした忍者玉丸たちが、敵の忍者から「虎の巻」を取り返そうとするストーリーの中で、道路の歩き方を学んでいきます。交通ルールを守ることの大切さを、子どもたちが楽しく学べる作品です。
	幼児・小学(低)	12分	平成27年	

A 38	クイズでまなぶ ピノキオのこうつうあんぜん	アニメ/DVD		好奇心いっぱいのやんちゃなピノキオは、交通ルールを知らないばかりに、何度も危ない目にあいます。そこで、視聴者の子ども達の助けを借りながら（クイズ形式での視聴者参加）交通ルールを学んでいきます。
	幼児・小学（低）	15分	平成28年	
A 39	三太郎とかぐや姫の交通安全	アニメ/DVD		うっかり玉手箱を開けて現代の日本にタイムスリップした浦島太郎・桃太郎・金太郎・かぐや姫が、乙姫様のいるレストラン竜宮に向かう道中で、道路の歩き方や横断歩道の渡り方を学んでいきます。
	幼児・小学（低）	14分	平成29年	
A 40	三びきの子ぶたの交通安全	アニメ/DVD		三びきの子ぶたの兄妹、ブータロウ・ブージロウ・ブーコが、道路の歩き方や横断歩道の渡り方、道路標識の意味などを、うさぎ先生に教えてもらいながら学んでいきます。
	幼児・小学（低）	14分	平成30年	
A 41	わが子の命を守るために	実写/DVD		小学校入学前の幼児を持つ保護者に対して、危険な交通場面の映像と資料から自分の行動を振り返り、子どもの安全を守るために今すべき事に気づいてもらう。（本編23分程度、資料集27分程度）
	幼児の保護者向け	23分	平成30年	
A 42	できるニャンと交通安全を学ぶ	アニメ/DVD		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導マニュアル（PDF）</li> <li>・できるニャン たいそう（1分30秒）</li> <li>・できるニャンとどうろのわたりかた（4分）</li> </ul> 保護者や先生が手助けを行いながら、「どこに危険があるか」を子どもたちが予測して学ぶ、教室開催用DVD。からだを動かしながら楽しく交通安全を学べる体操の映像も収録。
	幼児	7分	平成30年	
A 44	ハローキティとまなぼう！ こうつうルール	アニメ/DVD		子どもたちに大人気のハローキティと仲間たちが登場する、幼児・小学生（低学年）向けの交通安全アニメーション教材です。お友だちのダニエルのお誕生日会に呼ばれたキティとミミィ。ママから道路の歩き方や、横断歩道の渡り方、道路標識の見方など、交通ルールを教えてもらいながら、ダニエルのお家を目指します。
	幼児・小学（低）	14分	令和元年	
A 45	魔進戦隊キラメイジャーの交通安全	実写/DVD		子どもたちに大人気のテレビ番組「スーパー戦隊シリーズ」の「魔進戦隊キラメイジャー」が登場する、幼児・小学校低学年向けの交通安全教材です。 ヒーロー・ヒロインがキラキラとカッコよく活躍する楽しい物語を通じて、道路の歩き方や横断歩道の渡り方、そして交通ルールを守ることの大切さを学べる作品です。
	幼児・小学（低）	19分	令和3年	
A 46	ガチャピン・ムックとまなぼう！ こうつうルール	実写/DVD		日本を代表する教育番組キャラクター「ガチャピン・ムック」が登場する幼児・小学校低学年向けの交通安全教材です。優しくて面白いキャラクターたちと安全な道路の歩き方や横断歩道の渡り方、交通ルールを守る大切さがしっかりとわかる教材になっています。
	幼児・小学（低）	19分	令和5年	

## 2 防犯DVD等

No.	題名			内容
	対象	時間	購入年	
Z 15	やなせたかし原作 ニヤニがニャンダー ニャンダーかめんの誘拐防止 ミーコちゃん ちゃんとチェック アニメ/DVD			ニャンダー仮面と一緒に覚える誘拐防止九つのポイント。ドクロ王から身を守るためには、どうしたらよいか？ニャンダー仮面に教えてもらおう！（火遊び防止も付録で付いてる）
	幼児・小学（低）	11分	平成13年	
Z 16	みんなでつくる地域安全マップ アニメ/DVD			自分たちが作る地域安全マップ。犯罪が起りやすい場所はどこか、危険な場所はどこか、とみんなで役割分担して、見慣れた町を歩いて調査・まとめてマップにして発表します。自分で作って初めて身につく防犯の知識です。
	幼児・小学（低）	14分	平成17年	
Z 17	ぜったい、ゆうかいされないぞ！ アニメ/DVD			悪い人はどんな人？どうやって悪い人から逃げるの？襲われそうになったら、どうするの？とクイズ形式でいっしょに考えるビデオです。子ども自身が危険な目に合わない認識を育てるとともに、犯罪の起きやすい場所を確認する実践的なビデオです。
	幼児・小学（低）	16分	平成17年	
Z 21	きみならどうする？ ゆうかい・いたずら されないために アニメ/DVD			空を飛ぶマップ君とあいちゃんが街をパトロールして、不審者に襲われる友達の例を挙げ、やさしく誘拐防止策を紹介する。終わりに地域安全マップの作成シーンもあり。小宮教授の監修そのもの。
	幼児・小学（低）	13分	平成18年	
Z 23	グーパ王子の誘拐から身を守る大切な約束 アニメ/DVD			グータン星から地球にやってきたグーパ王子とノララー。公園で遊ぶ王子とお昼寝のノララー。そこへやってくる変身大魔王、王子を誘拐しようとお兄さんに化けます。しつこい大魔王は何度も王子に魔の手をのぼし……。王子は、どっち紙芝居で誘拐されないための約束を学ぶ。
	幼児・小学（低）	12分	平成19年	
Z 24	ひとりのときがあぶない—ゆうかい・つれ さりにあわない アニメ/DVD			アニメで描く動物村での誘拐から自分の身を守る方法に興味を持ち、自然に防犯意識を身につけていくというストーリー。ユニークなアニメの動物たちが登場し低学年でも楽しんで飽きずに視聴できる内容。
	幼児・小学（低）	15分	平成19年	
Z 26	名探偵コナン クイズ形式で学べる！！ 防犯ガイド アニメ/DVD			あとをつけられたら？道を聞かれたら？コナンと仲間たちがクイズ形式で子供たちにわかりやすく解説。さらに普段からの心がけや対策も説明します。
	幼児・小学（低）	26分	平成21年	
Z 37	危険な目にあわないぞ！ナナミパパの青空 実写/DVD			通学路や公園など、子どもに身近な場所を舞台に、具体的にわかりやすく危険な場所や怪しい人、危険な目にあった時の対応法を描き、子どもたち自身が身を守るための力をつけることを目的とした内容。
	幼児・小学（低）	18分	平成26年	

### 3 紙芝居

No.	題名	保管数	内容	重点
1	うさこちゃんきをつけて	1	うさこちゃんは、ブランコにのってお買い物をしているお母さんをまっています。その時、むこうの歩道にお母さんの姿が・・・。	とびだし事故
2	雨の日のおまじない	1	黄色い傘をしっかりとって・・・。 妖怪カラカッサが雨の日の交通安全を教えてくださいます。	雨の日の交通安全
3	えんそくおくらせておいかけて	1	いそがし街は、人も車もいっぱいではないそいでいて・・・。	道路の歩き方
5	かいじゅうガオーにきをつけろ	1	道路で地面にらくがきをして遊ぼうとしていたら・・・。	道路で遊んで起きる事故防止
6	おつかい じょうずにできたかな？ (大判)	1	お兄ちゃんのコウちゃんと妹のマミちゃんは、お父さんの誕生日ケーキをもらいに初めてのお使いをします。	とびだし注意
7	とん吉とフウばあちゃん (大判)	1	動物山に一人で住んでいるフウばあちゃんは、孫のとん吉とパピイに会いに町へ出かけますが、車社会に不慣れでハラハラの連続です。	道路の横断とシートベルトの着用
8	コンちゃん、ブーちゃんあぶないよ！	1	こぎつねのコンちゃんとかぶたのブーちゃんが「ハヒフヘホのおやくそく」を学びます。	全般

防犯  
交通安全

(啓発)用品  
借用  
提供

依頼書

年 月 日

市民安全課長

団体名

連絡先 氏名

電話

下記のとおりお願いします。

用 品 名	数 量	備 考
使用目的 (啓発活動内容)		
借用期間 ※提供の場合は、 啓発活動実施日	年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで	
備考		

※チェック欄 受渡(貸出)日 ( 月 日) 担当 \_\_\_\_\_ 返却日 ( 月 日) 担当 \_\_\_\_\_

## ちびっこ警官服借用における注意事項

着替えに人手を要するため、幼児交通安全クラブ役員が着替え補助を行う等、着替え補助の保護者の人員が確保できる場合のみ、貸し出します。

また、次に借りる園児のため、返却時に以下の事項をお守りください。

- ① 必ず数を確認してください。
- ② 上着にモール・腕章・バッジがセットされていますので、取り外さずにそのままご返却ください。
- ③ 帽子はつぶさないよう、ご注意ください。
- ④ ネクタイは束ねず、1本ずつ伸ばしてケースに収めてください。
- ⑤ 貸し出したケースに服等を収めてください。  
ズボン及びスカートはMとLに分けて入れてください。
- ⑥ シャツは使用后、必ずクリーニングして、1枚ずつ個包装の状態、返却してください。
- ⑦ シャツは男の子用と女の子用をわけて、ケースに入れてください。
- ⑧ 雨天時や湿気の多いとき、汗をかくような気温の日に使用した場合は、帽子や上着を乾かして返却してください。
- ⑨ 破損したのを見つけた場合は、返却の際に市民安全係にお伝えください。
- ⑩ 園児が帽子を被る前に、アタマジラミがないか確認してください。

# ちびっこ警官服借用依頼書

年 月 日

市民安全課長

団体名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

下記のとおり借用を依頼します。 ※太枠・点線以外をご記入ください。

男 子				女 子			
品 名	在庫数	貸出数		品 名	在庫数	貸出数	
上着	10		<input type="checkbox"/>	上着	9		<input type="checkbox"/>
シャツ	32		<input type="checkbox"/>	シャツ	33		<input type="checkbox"/>
ズボン(L)	15		<input type="checkbox"/>	スカート(L)	15		<input type="checkbox"/>
ズボン(M)	16		<input type="checkbox"/>	スカート(M)	15		<input type="checkbox"/>
帽子 53cm	7		<input type="checkbox"/>	帽子	36		<input type="checkbox"/>
帽子 52cm	17		<input type="checkbox"/>	男女共通			
帽子 51cm	24		<input type="checkbox"/>	ネクタイ	69		<input type="checkbox"/>
ベルト	41		<input type="checkbox"/>				

※必要のない物の欄は斜線を引いてください。

※モール・腕章・バッジは上着にセットされています。

使用期間	年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで
使用目的	
備 考 ※雨天時など	

※↓市使用欄

貸出者		受取者	
-----	--	-----	--

## 安城市エコミニパトカー貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、エコミニパトカー（充電器及び乗降用タラップを含む。以下「ミニパト」という。）の貸出しに関する手続その他必要な事項について定めるものとする。

(貸出対象)

第2条 ミニパトは、次に掲げる団体に貸し出すことができる。

- (1) 小学校、中学校、幼稚園及び保育園
- (2) 企業又は事業所
- (3) 交通安全ボランティア団体
- (4) その他市長が貸出しを適当と認める団体

(貸出期間)

第3条 ミニパトの貸出期間は、14日以内とする。ただし、ミニパトの管理上支障がないと市長が認める場合は、この限りでない。

(貸出費用)

第4条 ミニパトは、無償で貸し出すものとする。

(貸出しの禁止等)

第5条 市長は、ミニパトの管理上支障がある場合は、貸出しを禁止し、又は制限することができる。

(貸出しの手続)

第6条 ミニパトを利用しようとする団体は、利用日の2週間前までに、エコミニパトカー借用依頼書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

第7条 ミニパトの貸出しを受けた団体（以下「利用者」という。）は、ミニパトの利用に関し、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 適切に管理し、良好な状態を維持すること。
- (2) 取扱説明書に従い、安全に利用すること。
- (3) 他の団体に利用させ、又は営利を目的とした利用をしないこと。
- (4) その他市長が指示する事項

(ミニパトの運搬)

第8条 ミニパトの運搬は、利用者自らが行き、又は市に運搬を依頼する場合はその費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第9条 利用者は、ミニパトを損傷し、又は滅失したときは、直ちに市長に報告し、その指示に従わなければならない。この場合において、市長は、損害の賠償を利用者に請求することができる。

第10条 利用者は、ミニパトの利用に係る事故によって第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責めを負う。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月10日から施行する。

別記様式（第6条関係）

エコミニパトカー借用依頼書

令和 年 月 日

安 城 市 長

申請者（団体）

連絡先 住所

氏名

電話

下記のとおりエコミニパトカーの借用を依頼します。

借 用 目 的	
借 用 期 間	令 和 年 月 日（ ） から 令 和 年 月 日（ ） まで
利 用 場 所	
保 管 場 所	

# 子どもたちを 交通事故から守ろう



〜〜おぼえよう 交通安全の合言葉②〜〜

交通安全 たちつてと (保護者向けの合言葉)

「た」…立ち話

「ち」…ちよつとの隙も

「つ」…連れている子どもの

「て」…手(目)を離さない

「と」…飛び出し防止